

環境経営レポート

2020



2021年8月1日発行

第17版：2020年3月～2021年2月実績



(株)グリーンロジスティクス
e-style camp

経営理念と環境経営方針



経営理念

1. 地域環境コミュニケーションの形成

廃棄物処理事業活動を通じて地域社会に豊かな環境コミュニケーションを形成します。
これにより地域社会の一員として地域のあらゆる要望に対して、私達の企業資源の全てを活用して「私達らしく」応えられる企業であり続けます。

2. 学習型企业への発展

全社員が主役の会社を目指します。
社員の創意工夫や自主性が十分に発揮できる社風を創り、働く環境の中から互いに学びあい尊重しあい、活力に満ちた心豊かな人間集団としての学習型企业を目指します。

1

環境経営方針

基本理念

株式会社 グリーンロジスティクスは、廃棄物の中間処理・収集運搬業務を通じて、人と環境が調和し、共存できる循環型社会への構築に向けての地域環境保全に努めます。

行動指針

1. 環境負荷の低減を目指し、重要項目として下記の項目に重点を置き、計画的・継続的・効果的なCO2削減活動を行います。
 - ① 収集運搬車両及び重機等による燃料使用量の削減
 - ② 産業廃棄物リサイクル率の向上
 - ③ 水光熱使用量の削減
 - ④ 再生可能エネルギーの生産・供給
 - ⑤ グリーン商品の積極的購入及び資源の有効活用
2. 全社員が、地域社会における役割と責任を認識し、地域融和活動に努めます。
 - ① 第一に私達は、地域社会の一員であることを自覚します。そして、地域に対して「役立ちたい」というもっとも高い価値観を共有します。
 - ② 地域の企業・環境団体や行政との連携を深く図り、地域が参加できる環境保全活動を企画・実践します。そして、知識・情報を共有し環境ネットワークづくりに努め、地域社会にも広く発信します。
3. 環境関連法規・条例・要綱及び全ての要求事項を遵守します。
4. あらゆる人に環境レポートを公開し、地域環境コミュニケーションの形成のための協力と理解を求めます。

制定日 2005年5月1日

最終改訂日 2018年4月1日

株式会社 グリーンロジスティクス
代表取締役 岩崎 浩

事業概要 1



◆事業名称及び代表者名

株式会社 グリーンロジスティクス 代表取締役 岩崎 浩

◆所在地

- ◇管理事務所 熊本県菊池郡大津町杉水 2506 番地
- ◇圧縮梱包棟及び選別・破碎棟 熊本県菊池郡大津町杉水 2509 番地 1
- ◇積替保管施設 熊本県菊池郡大津町杉水 2509 番地 8
熊本県菊池郡大津町杉水 2506 番地 1

◆資本金

1000 万円

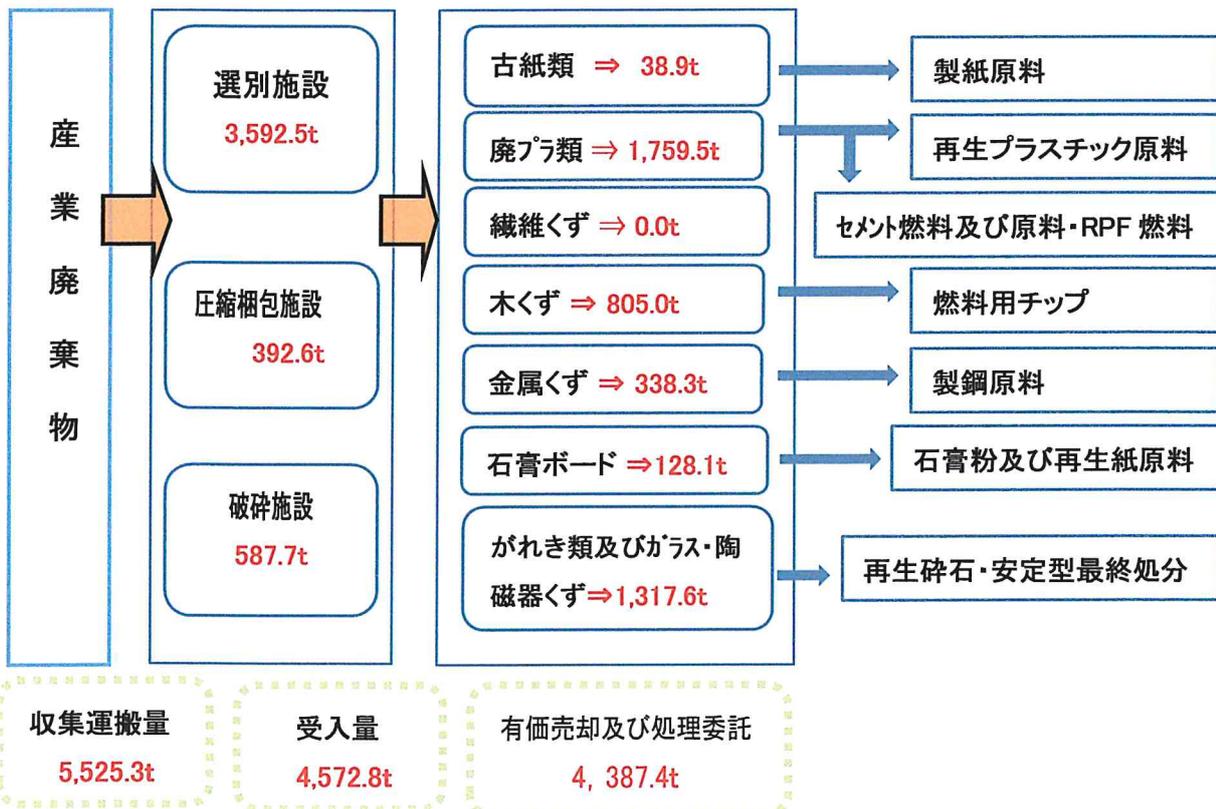
◆設立

1992(平成 4)年 12 月 21 日

◆事業内容

- ◇一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業
- ◇産業廃棄物中間処理業(選別、破碎、圧縮・梱包)
- ◇有価物(古紙・再生樹脂・鉄、非鉄スクラップ)の回収・加工・販売

中間処理施設の処理フローとマテリアルバランス



事業概要 2



◆許可内容

| NO | 許可の種類 | 自治体 | 許可番号 | 許可年月日 | 有効年月日 |
|----|----------------------------|-----|-----------------|-----------|-----------|
| 1 | 一般廃棄物収集運搬業 | 大津町 | 第 10 号 | 2020.4.1 | 2022.3.31 |
| 2 | | 菊池市 | 第 8 号 | 2019.4.1 | 2021.3.31 |
| 3 | | 合志市 | 第 16 号 | 2019.4.1 | 2021.3.31 |
| 4 | | 菊陽町 | 第 380 号 | 2020.4.1 | 2022.3.31 |
| 5 | | 益城町 | 第 20-8 号 | 2020.4.1 | 2022.3.31 |
| 6 | | 西原村 | 第 4865 号 | 2019.4.1 | 2021.3.31 |
| 7 | 一般廃棄物処分業 | 大津町 | 第 64 号 | 2019.4.1 | 2021.3.31 |
| 8 | 産業廃棄物収集運搬業 (積替え及び保管行為含) | 熊本県 | 第 04310008464 号 | 2019.1.11 | 2022.9.8 |
| 9 | 産業廃棄物処分業 | | 第 04320008464 号 | 2019.5.7 | 2023.9.29 |

※2013.5.16 熊本県より「優良産廃処理業者」に認定

※2019.1.11 事業範囲の変更許可(積み替え保管の追加)

◆事業全体計画

◇産業廃棄物処分業(熊本県)

排出事業所から排出された産業廃棄物を搬入し、計量後、処理前保管場所にて保管する。その後、機械選別ライン・破砕機・圧縮梱包機にて、それぞれ処理を行う。その後は、処理後保管場所に保管し有償売却、又は処理委託する。

◇産業廃棄物収集運搬業(熊本県)

排出事業者から収集運搬の委託を受けた産業廃棄物を自社中間処理施設をはじめ他の処理施設に運搬する。

◆処理計画量

◇産業廃棄物処分業(熊本県)

処分する産業廃棄物の種類等(選別・破砕・圧縮梱包)

廃プラスチック類 60t/月・木くず 50t/月・金属くず 6t/月・がれき類 20t/月・紙くず 2t/月・繊維くず 0.5t/月・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 20t/月・ゴムくず 0.1t/月・混合廃棄物 150t/月

◇産業廃棄物収集運搬業(熊本県)

収集運搬する産業廃棄物の種類等

廃プラスチック類・木くず・金属くず・紙くず・繊維くず・ゴムくず⇒360t/月
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⇒50t/月
がれき類⇒50t/月・動植物性残渣⇒10t/月・燃え殻・ばいじん⇒1t/月

事業概要3



◆施設の種類と処理する廃棄物の種類、処理能力他

◇選別施設

廃プラスチック類、木くず、金属くず、がれき類、紙くず、繊維くず、ガラスくず、ゴムくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

- ・処理能力 15t/日(8h)
- ・処理方式 手選別及び機械選別ライン

◇破碎施設

廃プラスチック類

- ・処理能力 4.7t/日(8h)
- ・処理方式 破碎機

◇圧縮・梱包施設

廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くず

- ・処理能力 紙くず 63.4t/日(8h)、繊維くず 44.2t/日(8h)、金属くず 88.5t/日(8h)
廃プラスチック類 41.5t/日(8h)
- ・処理方式 圧縮梱包機

◇圧縮・梱包機(縦型プレス機)

廃プラスチック類、金属くず、紙くず

- ・処理能力 紙くず 2.9t/日(8h)、金属くず 10.8t/日(8h)、廃プラスチック類 3.4t/日(8h)
- ・処理方式 圧縮梱包機

◇積替保管施設

・保管する産業廃棄物の種類

① 石綿含有産業廃棄物

廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
保管上限と高さ 6.1 m³/0.88m

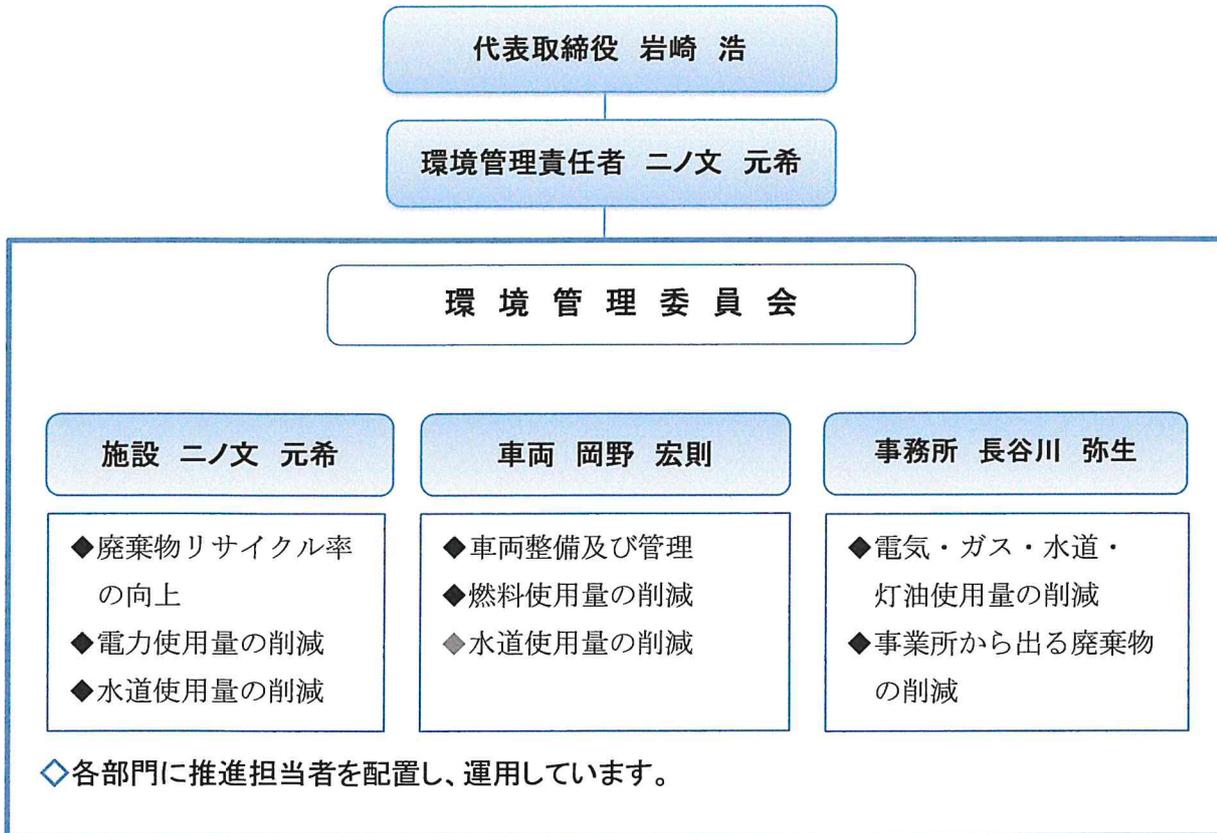
② 水銀使用製品産業廃棄物

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥
(これらのうち水銀使用製品産業廃棄物に限る)
保管上限と高さ 0.76 m³/0.6m

環境経営マネジメントシステム



エコアクション 21 組織図



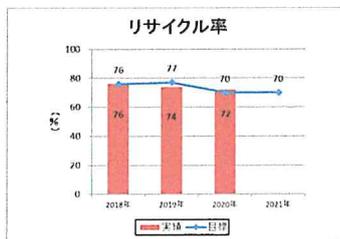
☆環境管理責任者の連絡先 (096)293-0743

環境経営目標と実績及び評価



| 環境目標 | 単位 | 2017年度 実績 | 2019年度 実績 | 2020年度 目標 | 2020年度 実績 | 評価 | 2021年度 目標 | 2022年度 目標 | |
|--------------|-------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|--------------|--------------|---------|
| 二酸化炭素排出量 | kg-CO ₂ /百万円 | 1,051 | 767 | 760 | 765 | × | 760 | 758 | |
| | kg-CO ₂ | 489,731.0 | 299,842.3 | — | 328,821.1 | — | — | — | |
| 購入電力量 | kw h | 51,129 | 10,676 | 10,500 | 9,837 | ○ | 10,000 | 9,900 | |
| 購入動力量 | | | 44,083 | 43,500 | 49,309 | × | 49,000 | 48,000 | |
| 太陽光発電量 | kw h | 88,502 | 82,193 | 83,000 | 92,663 | ○ | 83,000 | 83,000 | |
| 化石燃料 | 1) 灯油 | L | 177,076 | 108 | 108 | 108 | ○ | 105 | 103 |
| | 2) ガソリン | | | 2,737 | 2,700 | 2,113 | ○ | 2,600 | 2,500 |
| | 3) 軽油 (内災害車両) | | | 102,912 | 102,000 | 114,050 | ○ | 110,000 | 102,000 |
| | 4) 液化石油ガス (LPG) | | | kg | 114 | 81 | 80 | 66 | ○ |
| 水資源使用量 | m ³ | 1,334 | 1,371 | 980 | 855 | ○ | 840 | 835 | |
| 事業所からの廃棄物排出量 | kg/人 | 8.7 | 9.6 | 8.7 | 9.0 | × | 8.7 | 8.5 | |
| リサイクル率の向上 | % | 75.4 | 72.6 | 70.0 | 71.8 | ○ | 70.0 | 70.0 | |

- 二酸化炭素排出量については、収集運搬車両及び重機の稼働による軽油の割合が高く、業務の量により変動するため、売上百万円当たりの数値で環境目標を設定した。
- 購入電力の排出係数(調整後排出係数)については、2020年度実績の新出光 (0.523kg-CO₂/kwh) 及び九州電力 (0.347kg-CO₂/kwh) を使用した。
- 購入電力については、破碎機等の稼働による動力使用量の割合が高くなるため、2019年度実績より電力と動力に分けることにより、比較・目標設定をわかりやすくした。
- 購入電力との比較ができるよう太陽光発電量を記載した。
- 軽油使用量については、7月の豪雨災害における災害派遣が引き続き行われるため、次年度の目標設定の見直しを行った。
- 当社の業務は、廃棄物の収集運搬及び中間処理業なので、中間処理業で取扱う廃棄物に係るリサイクル率 (70%以上) で環境目標を設定した。
- 震災後の2017年度の実績を参考に、以降前年度実績も踏まえて目標設定を行う。



環境経営計画の取組み結果とその評価、次年度の取組み内容1



| ○二酸化炭素排出量の削減 | | |
|---------------|---|---|
| 取組み項目 | 取組み内容 | 評価 |
| 電気・電力使用量の削減 | ①未使用部屋の電気・パソコン等のこまめな電源の入切の徹底 | ○ |
| | ②エアコンの温度設定を、夏季は一定にし冬季はエアコンの使用は極力少なくし、ヒーター等で代用する。 【次年度の取組み】 休憩室で冬場のヒーターの活用をしなかったため、エアコンの使用が増し電気使用量が増加した。 次年度は、冬場のヒーター使用を徹底し、電気使用量の削減に努める。 | × |
| | ③破碎・圧縮施設の電気をLEDに取り換える。 | ○ |
| | ④破碎機・プレス機等の効率的な使用 【次年度の取組み】 電力使用量は太陽光発電量で補えているものの、目標数値には至らなかった。 廃プラスチックの破碎の中間処理量が、前年度より約72 t 増加したことにより破碎機及び圧縮機の稼働に伴う動力使用量が増加した。 次年度は、引き続き定期的なメンテナンスをしっかりと行い、破碎機及び圧縮機への負荷の少ない稼働に努める。 | × |
| | ⑤太陽光発電システムによる再生エネルギーの生産性を高めていく。 【電力使用量との比較】 今年度電力使用量 59,146kwhに対して、太陽光発電量 92,663kwh 前年12月のパネル洗浄の効果により、10,000kwh発電量が増加した。 | — |
| | 灯油・ガス使用量の削減 | ①給湯室のガスコンロは、最小限度の使用に努める。 ②ヒーターのこまめなフィルター清掃 |
| 軽油・ガソリン使用量の削減 | ①エコドライブ講習会の実施 | ○ |
| | ②タイヤ点検講習会の実施 | ○ |
| | ③重機運転・メンテナンス研修会の実施 | ○ |
| | ④計量器による積載量のチェックを行うことにより、過積載をなくし燃料使用量削減の向上に努める。 | ○ |
| | ⑤処理委託先及び有価物の売却先への輸送を4 t 車から大型車両に変更することで、燃料使用量を削減する。 | ○ |
| | ⑥燃料使用量の削減 【災害派遣】 軽油使用量の約12%が7月に起きた豪雨災害において災害派遣で使用した量に当たり、その量を差し引くと目標数値は達成した。 | ○ |

* 評価『○』の項目に関しては、次年度も引き続き取り組みを継続する。

環境経営計画の取組み結果とその評価、次年度の取組み内容2



| ○水使用量の削減 | | |
|------------------|---|----|
| 取組み項目 | 取組み内容 | 評価 |
| 節水努力 | ①洗車時は高圧洗浄機を使用する。 | ○ |
| | ②ホースにストッパーを取付ける。 | ○ |
| | ③定期的な漏水点検 | ○ |
| | ④水の出しっぱなしをしない。 | ○ |
| | ⑤蛇口の取り換えをし、漏水を防止する。 | ○ |
| ○事業所からの廃棄物排出量の削減 | | |
| 取組み項目 | 取組み内容 | 評価 |
| 3Rの推進 | ①可燃・不燃・ビンカン・ペットの分別の徹底 | ○ |
| | ②プラスチック類の分別 | ○ |
| | ③紙類の分別（上質紙・雑紙・新聞・シュレッター） | ○ |
| | ④社内コピーは裏紙を活用 | ○ |
| | ⑤ファクシミリ受信時、パソコン画面で確認し、必要なものだけ印刷する。 | ○ |
| | ⑥新人研修において、マイバッグ・マイ箸・水筒持参などの推奨、外からゴミを持ち込まない等、3Rの徹底をする。 | ○ |
| ○リサイクル率の向上 | | |
| 取組み項目 | 取組み内容 | 評価 |
| 効果的な再資源化 | ①大型の破砕機および圧縮機の効率的な稼働 【次年度の取組み】 破砕機及び圧縮機による中間処理量が約72t増加したため、効率は上がったが電力使用量は増加した。 今年度は機械の故障も多く、日ごろのメンテナンスをより一層丁寧に行うと同時に、破砕機への1回の廃棄物投入量や連続稼働時間なども考慮し、負荷の少ないより効率的な稼働を心掛け、リサイクル率の向上に努める。 | ○ |
| | ②圧縮・破砕・選別により、付加価値を高めた再資源化に努める。 | ○ |
| | ③排出事業者に対し、再資源化に必要な廃棄物の保管方法等の提案を行う。 | ○ |
| | ④社内において廃棄物の分別及びリサイクル研修を計画的に実施する。 | ○ |

* 評価『○』の項目に関しては、次年度も引き続き取り組みを継続する。



クランプリフト・フォークリフト・コンボの入替により下記の事が見込まれる。

- ①燃料使用量の削減 ②メンテナンス作業に係る時間短縮 ③中間処理時間の短縮と生産性の向上

教育・研修実施計画及び実績記録



| 分類 | 講習会・研修会・勉強会 | 対象グループ | 具体的内容 | 予定 | 実施日 |
|--------------------|-------------------|--|---|----------|---|
| 1 環境教育関係 | ①車両運行前点検等研修会 | 一般廃棄物収集運搬グループ 産業廃棄物収集運搬グループ | 1.点検の重要ポイント 2.故障時の対処方法 | 随時 | 随時 |
| | ②エコドライブ研修会 | | 外部より講師を招いての勉強会 | 1月 | |
| | ③タイヤ点検講習会 | | 安全且つ、環境に配慮したタイヤ選び、タイヤ点検法を学ぶ | 6月 | 6月24日 |
| | ④重機運転・メンテナンス研修会 | | 環境及び安全運転上の注意事項と安全衛生法について学ぶ | 6月・10月 | 7月3日 |
| | ⑤安全運転講習会 | | 外部より講師を招いての勉強会招いての危険運転防止について学ぶ | 7月 | 10月17日 |
| | ⑥リスクアセスメント会議 | | あらゆるリスクを想定し、意見交換をする | 毎月 | 毎月 9月30日 |
| 2 環境上の緊急事態の訓練等関係 | 消防訓練 | 全グループ | 緊急事態を想定し、実際に沿った訓練を行う | 3月・1月 | 2月20日 |
| | 廃油・排水・汚水流出を想定した訓練 | 全グループ | | 2月 | |
| 3 外部からの苦情等関係 | 社内勉強会 | 全グループ | 苦情等が発生した場合、随時 各グループにてその原因と是正を話し合う | 随時 | 3月21日 8月20日 9月11日 |
| | グループ長会議 | 各グループ長 | 各グループからの吸い上げを基に、協議・報告 | 随時 | |
| 4 環境関連法規関係 | 廃棄物適正処理講習会 | 全グループ | 「廃棄物の処理と方法」「指導要綱」をテキストに用い、勉強会を行う | 4月・6月・1月 | 一廃収運G 8月29日 施設 6月29日 産廃収運G 6月20日 業務G 6月24日 |
| | | | 1.処分と収集運搬の許可基準 | | |
| | | | 2.排出事業者責任について | | |
| | | | 3.契約書について | | |
| | | | 4.県や環境省からの通達事項の確認 | | |
| 5.リサイクル率向上について | | | | | |
| 5 問題の是正処置及び予防 処置関係 | 社内勉強会 | 全グループ | 問題が発生した場合、随時 各グループにてその原因と是正を話し合う 定期的なミーティングにより、気づきを挙げ、解決していく 事故等発生後ミーティング含む | 随時 | 随時 |
| | グループ長会議 | 各グループ長 | 各グループからの吸い上げを基に、協議・審議・報告を行う | 随時 | 10/3・ 11/7・12/4 |
| 6 動画視聴リモート研修 | 優良産廃処理業者認定制度 | 各グループ長 | 1.制度の目的 2.優良認定基準 | | 12月14日 |
| | 安全 新型コロナ対策 | 一般廃棄物収集運搬グループ 産業廃棄物収集運搬グループ 中間処理グループ | 廃棄物収集運搬作業時における留意点 | | 12月14日 |
| | SDGs | 全員 | 1.企業とSDGsとは 2.SDGsとは、あらゆる企業が取り組むべき理由 3.企業がSDGsをビジネスに取り入れて加速させる方法 4.当社が継続して取り組む項目 | | 1月9日 |
| | 安全衛生 | 一般廃棄物収集運搬グループ 産業廃棄物収集運搬グループ 中間処理グループ | 1.収集運搬業務フローと安全衛生の取り組み 2.中間処理業務フローと安全衛生の取り組み 3.安全・健康で働くために | | 1月14日 |
| | エコドライブ講習会 | 入社1年未満6名 | 1.地球環境・温暖化について 2.省燃費運転のポイント 3.省燃費運転のまとめ | | 2月25日 |

コロナ禍において講習会等の実施が困難な状況の中、12月より動画視聴によるリモート研修を開始した。次年度も継続して行っていく。



1-④重機運転・メンテナンス研修会 1-③タイヤ点検講習会

1-⑤安全運転講習会

地域環境コミュニケーション



◆もりかわコミュニティ・スクールへ参加しました。

学校、PTA、自治会、地域企業等から成る学校運営協議会が3回開催されました。子ども達の現状報告やコミュニティ・スクール活動の進め方などの話し合いを行いました。



◆近隣小学校のセーフティーボランティアとして安全誘導を毎日行っています。

登校時の横断歩道にて安全誘導を実施しています。



◆阿蘇黒川にて不法投棄撤去作業に参加しました。

熊本県産業資源循環協会城北支部で、阿蘇市黒川地区に30年以上放置されていた廃タイヤの撤去を行いました。後日地元の方より感謝状をいただきました。



◆人吉豪雨災害のボランティアに参加しました。

7月に起きた人吉の豪雨災害後10月31日に、熊本県産業資源循環協会青年部の阿蘇青井神社での廃棄物撤去作業に参加しました。

7月には、社員の中から20数名が雨の中、選別ボランティアとして参加しました。



環境関連法規等の遵守状況



◆環境関連法規

該当する廃掃法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、土壤汚染対策法、消防法、フロン排出抑制法、水銀汚染防止法に違反及び訴訟はなかった。

◆条 例・要綱

違反及び訴訟はなかった。

◆要求事項(クレーム)

重大なクレーム等はなかった。

◆主な改正のポイント

| 法令名 | | 改訂・改正等 | ポイント |
|------------------|------------|---|---|
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 2020.05.01 | 新型コロナウイルス対策として、廃棄物処理法施行規則が改正された | 感染症により施設の稼働が停止する等の緊急事態に備え、一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業の無許可特例と保管量の上限が緩和される。 |
| | 2020.07.16 | 産業廃棄物と同様の性状を有する災害廃棄物の処理を可能とする特例の創設 | 近年、非常災害が毎年のように全国各地で頻発し災害廃棄物が大量に発生している状況にあり、これらを適正かつ迅速に処理する必要があることから、一般廃棄物処理施設の設置に係る特例について所要の改正が行われた。 |
| | 2020.10.01 | 優良産廃処理業者の許可申請に係る手続き及び優良認定基準の改正 | 環境大臣が指定する者の指定の基準、指定業務の実施に関する業務規程が定められた。 |
| その他通知等 | 2021.1.29 | 石綿を含有するバスマット及びコースター等の処理方法等について | 廃棄物処理に従事する労働者を含む人の健康又は生活環境に係る被害が発生するおそれが生じない処理をする。 |
| | 2020.5.25 | 産業廃棄物処理業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの取りまとめ | 職場における感染症拡大防止対策に係る体制を整備し、個々の職場の特性に応じた感染リスク対策を講ずる。 従業員への感染拡大を防止するよう、通勤携帯などへの配慮、個々人の感染予防策の徹底、職場環境の対策の充実などに務める。 |



代表者による全体評価と見直し

◆環境経営方針

変更ありません。

◆環境マネジメントシステム

環境管理責任者をはじめ社員全員がより効果的な活動を行うため、個々の更なる知識の向上とともに、主体性を持って取り組む。

◆環境経営目標・環境経営活動計画及び取組結果の実績と評価

環境目標の実績と結果及び環境活動計画は、環境経営活動レポートに記載の通り。2021年度については、同様の環境活動計画とし、計画通り実施していく。

◆次年度の見直し

1. 廃プラスチックの取扱量が今後も増える見込みです。
廃プラスチック中心の施設レイアウトの変更と破砕機・圧縮機・減容器のメンテナンスを徹底していく。また、重機の増台及びリフトの入れ替えなどを行い省電力及び効率的な運転作業に努めます。
2. 最終処分先までの輸送を4t車から自社の大型車両に移行し効率的な収集運搬と最終処分先までの輸送を行い、軽油の使用量を削減します。

◆その他

1. 教育・研修については、本年度同様にリモート研修を取り入れて、計画的に確実に実施します。
2. 全国的に産廃優良認定業者の事故が増加しております。社会的責任の重大性を認識し、地球環境への配慮を常に念頭に置きながら、適正処理の徹底・コンプライアンスの確立に向けより一層努力して参ります。
3. コロナ禍での感染症対策として、同業社と相互支援協定を結び、協力・共存の体制を構築し、地域の非常事態に対しても貢献できるように努めます。
4. 「熊本県SDGs登録制度」における事業所登録の申請をいたしました。
17の目標の中から取り組みの重要項目を選定し、働く環境、環境負荷の低減、パートナーシップの推進などを取り入れ、持続可能な環境経営活動に積極的に取り組んで参ります。

2021年7月1日

株式会社グリーンロジスティクス
代表取締役 岩崎 浩

これまでの取組 1



◆事業の履歴

- ・1993年 熊本県・熊本市産業廃棄物収集運搬業の許可を取得
- ・2001年 新社屋及び選別・保管施設を建設
- ・2004年 熊本県産業廃棄物処分業許可(選別)を取得
産業廃棄物の選別施設建設開設・稼働
- ・2006年 エコアクション 21 認証を取得
- ・2008年～2017年 関連会社(有)百式にてバイオディーゼル燃料の精製事業を行う



- ・2010年 産業廃棄物の破碎及び圧縮・梱包施設を増設
混合廃棄物の選別ライン新設
- ・2013年 熊本県より優良産廃業者の認定を受ける
- ・2014年 太陽光発電システム(84kw)を設置し、発電事業開始
- ・2015年 発泡スチロール減容機を増設
- ・2017年 産業廃棄物の選別施設を移設拡張及び破碎施設の増設



- ・2018年 大津町の一般廃棄物処分業を取得
- ・2019年 水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物の積替え保管施設の許可を取得

これまでの取組 2



◆行政及び環境団体との連携

- ①環境ボランティアグループ 4R 白川が行っている、小学校を回収場所とした集団回収と子ども達への環境教育への参加
- ②大津町の団地内指定場所に廃油回収 BOX を設置し、月 1 回の回収を行った
- ③大津町女性の会「菜の花コンサート」への参加
- ④「からいもフェスタ」に参加
- ⑤「菜の花パトロール」などのボランティア活動で得た地域通貨「水水」を町指定のごみ袋に替えて、小学校や地元杉上区へ寄贈



◆地域環境コミュニケーション

①2008 年度より

- ・地域のスクールゾーンで登校時の交通安全誘導とバイオディーゼル燃料を活用した菜の花パトロール
- ・地域家庭の不燃物等をボランティアで引き取り
- ・地域環境活動へも積極的に参加



②2009 年度より

- ・近隣小学校との環境学習会

